

コロナに負けるな！建築・建設関連業者応援企画！！

## おうち時間を快適に！おしまちゃんリフォーム等助成事業

日頃より島田市商工会事業へのご理解とご協力を頂きまして誠にありがとうございます。

さて、島田市商工会では『コロナ禍でがんばる企業を応援』する為、会員企業様が施工したリフォーム等の工事費用に対し以下の通り助成します。是非、この機会に販売のツールとしてご活用下さい。

### 記

■事業概要 島田市商工会員事業所を利用し住宅関連リフォーム等の工事を行った場合、施主様に対し商品券『オシマネー』を助成します。また、島田市商工会では地球温暖化の緩和を目的としてCO<sub>2</sub>の排出が少ない低炭素社会を目指す為、低炭素化に寄与するリフォーム工事を推進します。

■申請者 島田市商工会員事業所

■申請回数 1事業者2件までとします。

※同一住宅または同一施主様につき1工事に限り利用可能です

※但し、事前申請で予算(300万円予定)がなくなり次第終了とします

■助成額	工事金額	100,000円以上200,000円未満	助成額	20,000円分のオシマネー
	〃	200,000円以上300,000円未満	〃	40,000円分 〃
	〃	300,000円以上400,000円未満	〃	60,000円分 〃
	〃	400,000円以上500,000円未満	〃	80,000円分 〃
	〃	500,000円以上	〃	100,000円分 〃

※他の助成金と併用して申請は出来ません。また、工事代金の補填として商品券を使用できませんのでご注意ください

※当会が定める低炭素化に寄与するリフォーム工事については助成額を1.25倍します(低炭素特別枠)。詳細は別紙1をご確認ください

■対象住宅 個人住宅であり、事業併用住宅の場合は自己の居住用部分の工事を対象とします。

■対象工事 ①個人住宅関連工事(増築・一部改築・修繕・設備改善工事・外構工事等)

②国、県、市で別途、助成金等が支給される工事は対象外

③対象工事金額が10万円(税抜)以上の工事

④島田市商工会員事業所が施工する工事

※対象工事の詳細は別紙1をご確認ください

- 対象工事期間 令和3年11月15日（月）～令和4年2月28日（月）  
※助成対象は、上記の期間に終了した工事とします
- 事前申請期間 令和3年11月15日（月）～令和4年2月18日（金）  
※会員事業所は、工事着工前に商工会に対し事前申請書の提出をお願いします。添付書類は、施主と結んだ契約書の写し及び施工前の写真を添付して下さい。
- 助成申請期間 令和3年11月15日（月）～令和4年3月11日（金）  
事前申請書を提出した会員事業所は、工事終了及び工事代金の支払いが確認後、助成申請書を商工会に提出して下さい。添付書類は、工事費の支払いを確認できるもの（振込依頼書の写し等）及び施工後の写真を添付して下さい。また、低炭素特別枠で申請の事業者は、設置機器等のカタログ等も添付して下さい。  
※令和4年3月11日（金）までに施主様が会員事業所に対して支払いが完了した  
ものとする
- 申請受付 島田市商工会各支所（金谷・初倉・川根町）にて受付します。  
※申請書は持参にて受付を致します
- 審査及び決定 助成申請書を提出後、商工会にて審査を行い決定した場合には決定通知書を送付します。低炭素特別枠での申請は、審査に時間か掛かる場合がありますのでご了承下さい。
- 申請の流れ ①事前申請書提出（会員事業者→商工会）  
②事前審査及び決定（商工会→会員事業者）  
③助成申請書提出（会員事業者→商工会）  
④助成審査及び決定（商工会→会員事業所）  
⑤商品券の引渡し（商工会→会員事業者→施主）  
⑥受領書（施主→会員事業者→商工会）
- 注意事項 事前申請があっても、工事完了日・助成申請書類・添付書類・工事費支払期限等に不備があった場合、助成しないことがありますのでご注意ください。
- お問い合わせ 島田市商工会金谷支所 Tel：0547-45-4611

## ～注意事項～

### ① 施主との契約について

今回の助成事業には予算枠（300万円）がある為、商工会員事業所と施主との間の工事契約全てに対し助成をお約束できるものではございません。予算枠消化次第終了となります。よって、その旨をしっかりと施主に伝えて頂きますようお願い致します。

施主とのトラブルに関しては島田市商工会では責任を負えませんのでご理解をお願い致します。

なお、令和3年11月15日以前に既に着工している工事は助成の対象となりませんのでご注意ください。

### ② 事前申請の受付と審査について

令和3年11月15日（月）8時30分から各支所（金谷・初倉・川根町）にて事前申請書等の受付（FAX不可）を開始し、受付順にて事前申請書等の確認及び審査し『助成の条件に合致した工事』の申請事業者に対し受理を行い、予算額に達した時点で本事業は終了となります。よって、受付をした事前申請全てに対し助成をお約束するものではございませんのでご了承下さい。

後日、事前申請事業者に対し受付日の1週間以内に審査結果を郵送しますので、結果内容を施主にお伝えください。

なお、本事業の予算枠に達した場合、島田市商工会 HP 及び公式 LINE アカウントにて報告を致します。

【別紙1】

<一般枠として対象とする工事>

- 住宅の増改築 ●屋根の葺き替え・塗装工事 ●外壁の張替・塗装工事 ●内装クロスの張替工事
- 畳の張り替え ●サッシの取替・設置工事 ●電気設備工事 ●トイレの修繕・取替工事
- 浴槽の修繕・取替工事 ●キッチン修繕・取替工事 ●上下水道の配管工事 ●床暖房工事
- 照明器具取替工事 ●給湯設備機器工事 ●空調設備工事 ●カーテン・ブラインド工事
- 耐震補強工事 ●カーポート設置工事 ●庭園整備
- 門、塀、柵、人工芝、駐車場、玄関スロープなどの外構工事

※給湯設備機器・空調設備の取替工事は対象外とします。尚、新設工事（これまで設備が無かったものを新しく付ける場合）は一般枠の対象です

<低炭素特別枠として対象とする工事>

- 太陽光発電パネルの設置工事 ○断熱材工事 ○外壁、屋根断熱塗装 ○断熱サッシ工事
- 節水トイレ工事 ○節水水栓工事 ○HEMS導入工事

※断熱関連の工事については、使用する材料等で断熱効果があることを示してください

※節水関連の器具は一般社団法人住宅性能評価・表示協会における「低炭素住宅認定に係る技術的審査における設備機器の性能確認方法等に関するガイドライン」に定める、「2技術的審査において確認する設備機器の性能」に準拠する規格のものを設置する場合があります（下図に示すとおり）

節水に関する取組み	便器	節水形大便器	JIS A 5207
	水栓	節水コマ内蔵水栓	低炭素建築物認定 マニュアル (国土交通省監修)
		定流量弁内蔵水栓	
		泡沫機能付水栓	
		サーモスタット湯水混合水栓	
		時間止め水栓	
		定量止め水栓	
		自動水栓	

<対象とならない工事>

- ×浄化槽設備工事 ×家具・家電の購入費及び設置費 ×物置設置工事 ×土地造成工事
- ×賃貸用住宅の工事 ×住宅とは別棟の倉庫、車庫の工事 ×増改築を伴わない解体工事
- ×国、県、市等で別途、補助金・助成金等が支給される工事
- ×工事事業者を伴わない申請者自ら行う工事 ×施工業者が自らの住宅のリフォームを行う工事
- ×店舗兼住宅の店舗部分にかかわる工事 ×その他、当会が認めないと判断する工事及び費用

# 【住宅関連リフォーム等工事費用助成事業 事前申請書】

令和 年 月 日

申請区分	<input type="checkbox"/> 一般申請 <input type="checkbox"/> 低炭素特別枠申請 ※どちらかに <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします <input type="checkbox"/> 他の助成等を受けていません（申請をしていません） ※チェックをお願いします。チェックがない場合は申請できません。		
事業者名			
担当者		連絡先	
フリガナ 施主様 氏名			
施主様 住所	〒      ー		
工事名	例) ○○邸○○工事 ※契約書と同じ工事名である事		
施工場所	〒      ー ※施主様住所と同じ場合は省略可		
工事金額 (予定)	円	商品券助成額 (予定)	円
工事着工予定日	令和 年 月 日	工事完成予定日	令和 年 月 日

※契約書及び施工前の写真を添付して下さい

※必要であればコピーをして下さい

※事前申請書受付期間：令和3年11月15日（月）～令和4年2月18日（金）

# 【住宅関連リフォーム等工事費用助成事業 助成申請書】

令和 年 月 日

申請区分	<input type="checkbox"/> 一般申請 <input type="checkbox"/> 低炭素特別枠申請 ※どちらかに <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします		
事業者名			
事業者名			
担当者		連絡先	
施主様 氏名			
工事名			
低炭素化工事 による効果	※低炭素特別枠で申請をされた事業所のみ記入		
工事金額	円	商品券助成額	円
工事着工日	令和 年 月 日	工事完成日	令和 年 月 日

※支払いを確認できるもの及び施工後の写真を添付して下さい

※低炭素特別枠で申請の方は、設置機器等のカタログ等も添付して下さい

※助成申請書受付期限：令和3年11月15日（月）～令和4年3月11日（金）

↓↓以下は助成が決定した後にご記入致します↓↓

## 会員事業所商品券受領書

島田市商工会より商品券（オシマネー）を受け取りました。

令和 年 月 日

事業所名

代表者名

